

平成29年度第2回佐倉市環境審議会（公開）

会議概要

日 時 平成29年11月20日（月）10時00分～

会 場 佐倉市役所 議会棟 2階第2委員会室

出席委員（7名）

本橋会長 ((公財)印旛沼環境基金 上席研究員)

加納委員 (公募市民)

川村委員 (公募市民)

古市委員 (公募市民)

沼田委員 (佐倉市校長会 会長)

金子委員 (佐倉商工会議所 常議員)

瀧委員 (千葉工業大学名誉教授)

欠席委員（4名）

中村副会長 (敬愛大学国際学部教授)

杉戸委員 (千葉県印旛健康福祉センター長)

斎藤委員 (千葉みらい農業協同組合 佐倉地区女性部代表)

原委員 (東京情報大学総合情報学部教授)

事務局 環境部：井坂部長

環境政策課：秋葉課長・関根主査補

担当課 環境政策課：秋葉主査・志津主査・忍足技師

書記 環境政策課：関根主査補

傍聴人 0名

会議次第

1 開 会

2 環境部長挨拶

3 議事

佐倉市生活排水対策推進計画（第3期）の策定について

4 閉会

会議内容

1 開 会

事務局（環境政策課長）により開会

2 環境部長挨拶

環境部長の井坂でございます。本日は、お忙しい中、佐倉市環境審議会にご出席を頂き誠にありがとうございます。

また、9月に開催いたしました第1回会議におきましては「再生土の規制」につきまして、ご審議を頂き、答申を頂きました。誠にありがとうございました。

この件につきましては、間もなく開催される市議会11月定例会に条例案を上程し、議決を得れば、来年4月1日に施行するということで準備を進めているところでございます。

さて、本日の議題の「佐倉市生活排水対策推進計画」でございますが、佐倉市は、水質汚濁防止法による生活排水対策重点地域の指定を受けまして、平成6年3月に第1次計画を策定して以降、家庭排水による水質汚濁の防止を体系的に進めてまいりました。

残念ながら、印旛沼の水質は、環境基準を大きく超過する状況が続いておりますが、これを何とか改善できますように、県や流城市町と連携をいたしまして、総合的な対策を進めていく必要がございます。

その中で、生活排水対策につきましても引き続き、計画的に進めていくことを目指しまして、第3次となる「生活排水対策推進計画」の素案を取り纏めましたので、本日、その内容を説明させて頂き、ご意見を頂いて、計画内容を精査していきたいと考えております。

委員の皆様から、忌憚のないご意見を賜りますよう、あらためてお願ひを申し上げまして、私の挨拶とさせていただきます。どうぞ、よろしくお願ひ致します。

3 議 事

佐倉市生活排水対策推進計画（第3期）の策定について (以降、本橋会長による議事進行)

【議 長】(会長)

佐倉市生活排水対策推進計画（第3期）の策定について
事務局に説明を求めます。

【環境政策課長】

環境政策課の秋葉でございます。

「佐倉市生活排水対策推進計画」素案の説明をさせていただきます。

佐倉市は、平成4年度に水質汚濁防止法による生活排水対策重点地域の指定を受け、平成6年3月に「佐倉市生活排水対策推進計画」を策定し、これまで家

庭排水による水質汚濁の防止に努めてきたところでございます。

ご説明いたしますのは、平成30年～36年の次期計画として、新たな目標設定や施策などを含む、計画素案としてまとめたものでございます。

委員の皆様には、事前に計画を一読いただき、様々なご意見も頂戴しているところでございますので、現計画の進捗状況と新たな計画の目標値につきましてご説明いたします。

はじめに現行計画の進捗状況でございますが、(P5・P6をご覧ください。)

第1期計画(H6～H17)

	目標	実績
生活排水処理率	85.9% (H4末)	95.0% → 88.5%
BOD	39%	→ 43%
COD	41%	→ 40%
T-N(窒素)	51%	→ 20%
T-P(リン)	49%	→ 19%

第2期計画(H21～H29)

	目標	実績
生活排水処理率	92.0%	→ 92.7% (P5)
BOD	26%	→ 37.5% (P6)
COD	22.4%	→ 31.9%
T-N(窒素)	10.4%	→ 4.7%
T-P(リン)	4.7%	→ 3.9%

施設整備では、(P7～P9)

公共下水道への接続促進、高度合併浄化槽への補助、透水性舗装の整備や浸透枠の設置などを行っております。

啓発関係といったしましては、

環境学習として自然観察会や公開講座、清掃活動、また関係機関と連携した親水イベントなどを実施してきたところでございます。

続きまして、第3期計画でございます。(P35～)

第3期計画では、計画期間をH30～H36の7年間としております。将来人口推計は、『汚水適正処理構想』の中間目標で設定されている人口を踏まえ平成36年度に163,000人を想定しております。

目標値でございますが、(P36、P37)

生活排水処理率	95.5%以上
BOD	40.1%

COD	38.5%
T-N (窒素)	33.6%
T-P (リン)	36.6%

としました。

排出汚泥負荷量・削減率の予測結果につきましては、P38 表 5-3 の記載のとおりでございます。

次に施策でございます。(P39 以降)
施策につきましては、前計画を継承していく内容となっており、

生活排水対策に係る啓発といたしまして、

- ① 家庭の排水対策支援・・・広報 HP を通じた情報提供
- ② 適正な排水対策支援・・・公共下水道への接続推進、高度合併浄化槽の補助並びに適正管理、
- ③ 水辺環境に関する意識の高揚・・・親水イベント、環境教育

簡単ではございますが、素案の説明は以上でございます。

【議長】(会長)

ありがとうございました。
事前に委員の皆様からご質問やご意見を頂戴しているところで、それらに対する市の考えについて説明してください。

【環境政策課】

環境政策課 志津と申します。資料 1 の訂正がございます。1 ページ目下から 2 行目「流域 5 市」を「流域 7 市」に訂正願います。申し訳ございません。

この場では時間の関係もございますので、重要と思われる項目のご説明をいたします。資料 2 NO.1 をご覧ください。閉鎖性水域について印旛沼以外にあるか教えてほしいということですが、お配りした湖沼水質保全計画（第 7 期）の概要の 4 ページ上から 10 行目に記載がございます。代表的な所では琵琶湖、近隣では手賀沼などがあります。

N02、4についてご説明します。他市町村との連携につきましては、佐倉市と同時に生活排水対策重点地域に指定された市は成田・八千代・四街道・白井・八街・富里の7市となります。他市との連携につきましては、流域13市町との連携をはかつて対策を進めています。まず昭和46年に流域13市町と千葉県を事務局として水質保全協議会を発足させ対策をとっています。先ほどご紹介した資料の5、6ページに主要な対策の概要が記載されています。

平成13年に千葉県が中心となりさらに広範囲な関係団体を集めた組織として印旛沼流域水循環健全化会議を発足させています。資料としては1つ前の印旛沼流域水循環健全化計画・第2期行動計画(概要版)に各種対策が記載されております。

これら2つの組織は、印旛沼の水質の改善を目的として連携して対策をとっておりますが、情報発信という意味においてホームページに詳しい内容を記載しております。千葉県として取りまとめて実施しておりますので、佐倉市としては、ご質問いただきましたが調査等はしておりません。ただしこの2つの組織での取り組み状況の調査については千葉県が実施しておりますのでその結果については来年の1月頃に各市町に報告される予定ですが次回の審議会で報告できるように県に情報提供をお願いしています。

また府内連携についてN0.4にてご質問がございましたが、2つの組織の会議での勉強会、啓発イベント、実績調査などを通じておこなっております。

ご質問にありました問題点や課題ですが水質の改善が進まない中で個別の対策がご覧の資料のとおり非常に広範囲となっておりますので印旛沼の水質に対する原因究明も含め1つ1つの対策と水質の状況と因果関係を説明することが難しいという状況もございます。

続きまして2ページをご覧ください。N0.8についてご説明いたします。

【各委員】

ページが抜けています。

【環境政策課】

申し訳ございません。存在するページから説明させていただきます。3ページN01.2をご覧ください。CODが年平均値として示されているのに、グラフでは75%になっていて表とグラフで数値が異なっている。ということにつきまして、P1.7のグラフは環境基準値に対する水質状況を経年で表すために75%値を採用しました。環境基準値の方は75%値に基づいた基準でございますのでそういう形をとらせていただきました。

全国の湖沼ランキング18ページの方ここでは環境省が発表の際に75%値

ではなく年平均値を採用しております。今回の計画ではこの2つを混同することがないように同一の表では使わないように掲載させていただきました。ただ環境省の方で資料として最後のA4のその他の資料の最後の所に湖沼のCODの水域毎データを配布させていただきました。

23年度以降のCODの増加についてなぜかということにつきまして複合的な要因があるかと思いますが、配布資料いんばら（38号）の6ページに本橋会長の専門的な考察がございます。

5ページをご覧ください。N014番CODの汚濁負荷量について、生活系と自然系が区別して記述してあるが、どのように分けて分析・測定するのか。また、44ページには、富栄養化からくる二次汚染とあるが、どのように推定しているのか。につきましてCODを含む汚濁負荷量は、実際に対象となる湖沼の水を採取して分析するのではなく、それぞれの項目に関連する数値から理論的に算出するものです。

生活系⇒下水・農集排・浄化槽（高度・通常・単独）し尿処理の各利用人数から算出しています。

自然系（面源系）⇒山林・水田・畑・市街地等・公園・緑地・その他の各面積から算出しています。

産業系⇒事業所排水や牛・馬・豚の頭数から算出しています。

富栄養化からくる二次汚染につきまして、水中の栄養物質を元に増殖した植物プランクトンの量は、富栄養化による汚濁の多さを表します。この測定方法は以下のとおりです。

- ①植物プランクトンをフィルターでろ過
- ②ろ過水のCOD値を測定
(=水に溶けたCOD量Aを測定)
- ③元々のCOD値-A
(=植物プランクトン由来のCOD値)となります。

7ページをご覧ください。N020生活排水処理率設定の見方ですが2番目の注のとおり、「下水道や高度処理型合併浄化槽が現状からまったく普及しない場合」を想定しました。

- 公共下水道・農集排・高度処理型浄化槽
⇒人口減少を反映
- 通常型浄化槽
⇒人口減少十年間20基増加と想定
- し尿処理・単独浄化槽
⇒人口減少-通常型浄化槽の増分
(し尿と単独の比率は変えず)

目標とします。

3番目の注のとおり、佐倉市汚水適正処理構想の整備目標値から公共下水道整備目標 152,040 人を設定、さらに高度型合併浄化槽の普及を年間 20 基増加と想定しました。

【議長】(会長)

新しい資料が届きましたので、2ページから戻ってお願いします。

【環境政策課】

わかりました。失礼いたしました。2ページをご覧ください。N08なぜ、BODとCODは削減目標を達成しているのに、T-N、T-Pは達成できていないのか。特にT-Pの達成率がよくないのはなぜか。ということにつきまして、第2期策定時の目標値に対し、想定よりもし尿処理人口が大きく減少したものの、単独浄化槽利用人口が増加したことが、主因と思われます。し尿処理人口の算出方法をより正確な数値が出せるように変更しております。計算方法は、それまでし尿処理と単独処理の両方で推計値を用いておりましたが、し尿処理人口の算出方法を、それまでの推計ではなく、より正確な数値が出せるよう、実績にもとづいた形に変更し、実績を把握できない単独処理浄化槽の人口を、全体人口からの残分として集計する形に変更しました。その結果、し尿処理の人口が大幅に減少し、単独処理人口の増加という形になりました。

8ページN027をご覧ください。最近の気候変化に伴い、秋季から冬季にかけて珪藻も目にするが多くなっています。これについて触れる必要があるようと思われますが、如何でしょうか。ということにつきまして、植物プランクトンは、藍藻、珪藻、緑藻などに分けられます。珪藻は、ご指摘のとおり、秋から冬にかけて増加するものと考えており、強い悪臭を伴うアオコの原因となる藍藻とは異なるものです。植物プランクトンの用語集での取り扱いなど、今後の参考にさせていただきます。

10ページN031, 32, 33ですがマスコミ等を利用し積極的に広報していくことにつきましては、健全化計画の中で議論されているところでございまして、地域ぐるみのイベントですとかそういうものを開催するということでその中で佐倉市の方でも県と一緒にそういう活動に努めているところでございます。また、印旛沼についての情報発信ということで印旛沼環境基金さんと共に印旛沼公開講座を毎年開催しております。またウォーキングマップを作製いたしまして、湧水の位置なども紹介しております。

資料2の説明は以上となります。

【議長】(会長)

ありがとうございました。当局からの説明がありましたが、更に質問があればお受けいたします。

【委員】

素案の目次に第6章が抜けています。

【環境政策課】

追加させていただきます。

【委員】

資料を見ますと、生活排水はすでにやるべきことはやっていて、自然負荷がほとんどを占めているのに生活排水についての目標ばかり記載されていて本来対策すべきところから逸れてしまっているような気がします。

【環境政策課長】

佐倉市が印旛沼水質の重点地域に指定された平成5年頃は負荷の割合というのは生活排水が50%を占めていました。素案の44ページに書かせて頂いているところですが、生活系の汚濁負荷量が半分を占めていたということで重点地域に指定してこういう生活排水が健全になるように作らせて頂いた計画なんですがそれが書いてあるとおり平成28年に生活排水部分が11%に軽減をしている、印旛沼の負荷自体は生活排水じゃない部分増えている。あくまでも水質汚濁防止法に基づいた生活排水の汚濁を低減しましょうという計画の位置付けでございますので、その中であくまでも生活排水も負荷の一部を担っているという中では低減していると言っても計画として進めていくということで、印旛沼そのものの水質浄化ということの計画になってしまいと、それこそ単独の市だけではできないこともありますので、やはり県が主体となった水循環健全化会議ですとか水質保全協議会といった流域市町村が連携をとった中で考えていかなければならないことで市単独の生活排水の中ではその部分に書かせていただいた計画となります。

【委員】

計画の基本理念とか計画の目標が全て印旛沼をきれいにしましようと書いてあるけど、この大目標は生活排水対策を一生懸命やっても達成できないのでは

ありませんか。下水処理水は確かに東京湾に直ぐ行くので、下水に流した生活排水は極端に言えば全部垂れ流しても印旛沼には負荷がいかない訳ですよね。生活排水は下水処理場のためにも負荷を減らすべきだと思いますが、この理念にある印旛沼をきれいにしましょうということには、繋がっていないのではありますか。理念との齟齬が極めて大きくなってきた感じであります。

【議長】(会長)

正にその通りなんですよ。生活排水というのはですね。窒素とかリン、CODを見ましても1番悪い発生源は生活排水じゃないんですね。市街地なんですよ、それから水田、畑。あと生活排水というと直接各家庭から出てくるものではなく合併浄化槽そういうものから出てくるものなんです。理念も確かに変えなきやいけないと。その為に県は印旛沼水循環健全化会議、流域11市町を集めてそこで大きくやっていこうということであって、私自身も健全化会議の学識委員なんですけど正に同じことを言っているんですよ。だから今回出た質問は私自身が貰って健全化会議で披露していきたいと思います。

【委員】

直ぐ変えるのは大変ですが、齟齬が大きくなっているのなら、どこかで見直さないといけない感じがします。

【議長】(会長)

最近私が書いたもの、その中に生活排水なんて出てきませんよ。生活排水に対する市民の努力というのは、私は限界に達していると思っている。最近印旛沼の水質が悪い原因が何かと言えば気象なんですよ。雨が降らないんです。それが最も大きい原因です。雨が降らないということは印旛沼の水が循環できないということなんですよ。停滞する時間が長いということですね。水というのは停滞すれば腐りますよね。ある程度動かなければいけない。そういう中で生活排水云々というのは、ある程度時代錯誤かなという感じはします。ここで話しているだけじゃなくあちこちで話していることです。まったくその通りだと思うし意見を見て記載していただいた意見を県の水循環健全化会議で反映させていきたいと思いました。

【委員】

「印旛沼の浄化は、生活排水対策ではもう限界ではないでしょうか? 第1期と第2期の生活排水対策の実施により、できる事は、全て終わった感じがしま

す。今後は、自然系に対する対策だと思います。それについて考えました。印旛沼の汚れは、異常事態にあり、これはもう佐倉市や佐倉市民だけの問題ではありません。また、千葉県民だけのものでもなく、国民レベルの大問題です。印旛沼と一緒に走っている自転車仲間、数人に相談しました。佐倉市の環境審議会委員をしているのですが、印旛沼浄化対策に何か良い策はないか?答えてくれました「印旛沼が汚い事は知っているが、手賀沼より酷く、5年も6年も7年も全国ワーストワンになっている事は知らなかつた驚いた、ほとんどの市民や沼周辺の住民も県民もこの事実を知らないのではないか、まずは、皆さんに知ってもらう事からはじめでは、印旛沼周辺の住民、印旛沼を利用している人々、特に印旛沼の水を飲料水にしている人々に、そしてこの事実を国民にも知らせることだ、知る事によりピリットとして本気に取り掛かるのではないか」と言う意見と「その手段として、マスコミを利用してはどうかな、」とマスコミ関係で働いていた仲間の意見でした。「マスコミに売り込めば、持つて行き様では、悪いイメージだけでなく、印旛沼や周辺の市町村のPRも期待できると思う。」手賀沼がなぜワーストから外れるまでになったのかも皆さん知りません。利根川の水を入れて、ワースト5から外れるほどきれいになるものですか?。

【議長】会長

流域の住民は愛着ないですよ。第3回目の私の講座でそういう話をしたんですけども参加者がガタッと少なくなった。と同時にマスコミに対しても例えれば県の水質保全課が投げ込みをしているんですよ。だけどもマスコミは取り上げないです。手賀沼がきれいになって、それは導水をした時に取り上げたけど最近は見向きもしない。そういうところがあります。手賀沼流域の住民が手賀沼に対する愛着と印旛沼流域住民が印旛沼に対する愛着というのは全然段違いです。手賀沼の方がフラットで沼を見られる。印旛沼の場合大きい土手がある。だから印旛沼がどういうものか知らない。子ども達に対しては沼に入るなどと看板を作り沼に触れてはダメみたいなことを言う。啓発に対しても佐倉市も大事だけれど流域11町村協力してやる。その為に作った印旛沼流域水循環なんです。結構色々なPRをしているんです。公開講座の第1回目に水質保全課と河川課に来てもらって、印旛沼では、今県ではこういうことをやっています。とPRしましたが、参加者は数える程しかいなかった。だからそういう情報を上手く流れるようにしなくてはいけない。同時に県もそれなりに努力しているんですよ、だけど集まらない。例えば10月に環境フェアがありました。住民の方々は沼が汚いから行くんじゃないんです。あそこに行くと大根が安く買えるから行くという話になっちゃうんです。そういう所の意識改革が明日、明後日できることじゃなく

てやはり地道にやらなければいけないかなという感じがします。次には関連する機関がそれなりの形で手を変え品を変え啓発しなければいけないだろうという気持ちがあるので、やはり時間がかかることかなという感じがします。

【委員】

この冊子ですけど生活排水対策推進計画と書いてありますが、私達市民の感覚では、生活排水と言わされた場合まず第一に頭に浮かぶのは台所から出る排水。そういう物を思い出す訳なんですね。今ここで話題になっております話を拝聴しておりますと台所から出る排水は限度に達していのではないか、むしろ市街地から出てくる排水だと自然現象に伴う排水そういったことに移っているよう伺いました。ですから現実に合うよう生活排水ではなくて現状に合うような書き方の方がよろしいのではないかと思いました。

【議長】会長
そのとおりだと思いますけども、なぜ佐倉市が作らなければいけないのか。それは水質汚濁防止法の第7条があると思います。生活排水対策に対して各自治体はそれに対する推進計画を作らなければいけない。それに基づいています。だから現実に合うか合わないというのは別の次元。例えばダイオキシンがありますけど、今ダイオキシンなんてどこにも出てきません。ダイオキシンで死んだ人もいないし、被害を受けた人もいませんよ。だけど日本の国は不思議なもので法律を作ってしまうとその法律を改正する気持ちが全然ないんですね。でそのままいっている。佐倉市だけの問題じゃなく国自身もある程度変えてもらわないと、この計画は第4期も5期も続していくのではないかと、おしまいには審議するのも馬鹿らしくなってくるような感じがしますけど、それが現状の中で作らなければいけない。書いてある中身に対して全て否定するものはないんだと、ある程度うんそうだなと、我々市民として責務としてやらなければいけない問題もあるなという感じもします。そういう風に理解していただければと思います。

【委員】

水を循環させる為には何が必要なんでしょうか。

【議長】会長

印旛沼がなぜ水の滞留時間を取りなければいけないかというと、工業用水、飲料水、農業用水。これらのために一定の水位を保たなければいけないので一定以上のものは流していい訳です。それはどうするかというと流域から入ってくる水を多くしてあげる。すると滞留時間が短くなって利根川に流れてしまう。水の

流れが早ければ早いほどプランクトンの発生が少なくなります。その分きれいになるという形でどうしたらいいかといった場合。今の水利用の中で気象庁に雨を降らせてくれとお願いするしかないのではないか、と同時に今県でやっているのは、水循環の中に地下になるべく水を吸い込ませるように各家庭に雨水の集水枠を作ったり、なるべく地下に戻そうということをしております。

【委員】

印旛沼の中に湧水があると伺ったのですけど。

【議長】会長

昔は湧水があったと思います。だけど色々な場所で開発されちゃってもつとひどいのはですね印旛沼は昔周りが全部農地でしたから雨がいくらでもしみ込んだ。今はコンクリート化してしまった。さっきの市街地の問題もどちらかというと雨が降った時にどっと沼に流れてしまうその時に色々な汚濁物質を沼に流してしまう。それによって汚れてしまう。後もう一つは印旛沼は昔は汲み取り式であり、合併浄化槽で台所の水もある程度流れていきました。そういう水が全部下水道に行けば花見川で処理しちゃうものですから水の補給が少し足りなくなるということもいえるのではないでしょうか。

【委員】

ありがとうございます。

【委員】

水辺環境に関する意識の取り組みというのは大切なと思います。29年度はどのような取り組みをしているのでしょうか。

【環境政策課】

親子で印旛沼を体験してもらう為に印旛沼環境基金と共に印旛沼の観光船に親子で乗船していただきました。10月に印旛沼浄化推進運動を開催し、ゴミを拾いながら水辺を歩いていただきました。

【委員】

ありがとうございました。折角開催されたので記録を残されておいた方がよろしいかと思います。学校では総合的な学習の時間で印旛沼の問題について取

り上げている児童もいます。ただ教育の課題が多くて他にも色々人権であったり、金銭教育であったり色々なものが入ってきますので中々環境だけをやる訳にはいきませんが、将来に向けて大切なことなので啓発をしていきたいと思います。周知の方法についても協力してやっていきたいと思います。

【委員】

質問事項の 25 番でも書きましたが、この計画の 48 ページに佐倉市の環境基本計画が載っていますよね。環境像の 4 番目「歴史と文化を知り、伝え、創りだすまち」と 5 番目「人が生き、暮らしを楽しむまち」の項目がすばらしい内容と思うのですが、生活排水対策に関連する環境像として記載されていません。生活排水対策でもこれらの環境像への取り組みがありそうなので記載したほうがよいと思います。

【環境政策課】

今回は関連の深い部分について記載させていただきました。

【委員】

もったいない感じがしますが、お任せします。

【議長】会長

印旛沼に対し佐倉市独自、11 市町独自、県では健全化会議、私ども印旛沼環境基金では環境学習みたいもの船に親子で乗ってもらい職員が説明する。そういう行事もやっているし、何でもかんでも佐倉市という訳ではなく棲み分けされている。各機関が情報を上手く流していくという問題が 1 つあります。その為に県では各市町がやっていること対し印旛沼情報広場というホームページで PR していますがホームページの存在が知れ渡っていないという感じがします。

同時に私どもでは各小学校、中学校、高校、大学に印旛沼に関する調査に助成金を出しています。詳細はホームページに記載しております。一堂に会して成果を発表してもらいます。来年の 1 月 26 日に印旛支庁で発表会を予定しています。

【委員】

今まで環境を見る目というのは COD や BOD など化学的な話が中心であり数値だけが示されていて理解することが難しいのではないかと思います。そろそろ生物指標を取り入れたほうが良いと思います。そうすれば自分達の身の回りでどのような変化があったか、それを自覚してもらえるのではないか。生

物指標について検討していただければと思います。

船橋では生物指標を使っています。佐倉市でも検討していただければ、より解りやすい計画になると思います。

【環境政策課長】

より解りやすい計画にするため。検討をしていきたいと思います。

【委員】

国から見れば印旛沼はダムだろうと思うんですね。そういう意識が強いのではないかと思います。ダムとなると水量を確保しなければいけない。こういう側面も計画をたてる上では、頭の中に入れておかなければならぬと思います。

印旛沼の水を利用して産業活動をしているのは京葉工業地帯、その企業がどれだけ印旛沼に危機感を感じているか、ということになるかと思います。私の所には今のところそういう危機感は聞こえてきませんので、水質保全が完了したような認識なのかもしれません、流域の方々はそうは思っていない。その差をどのように埋めていくか、非常に大きな話で大変だと思いますが、その当たりが印旛沼の水質改善が進まない原因なのかなと思います。市の職員の方々には頭の片隅に置いてほしいと思います。

【議長】会長

やはり印旛沼のPRですよ。国はダムだと思っていますよ。工業用水、農業用水に使っている訳です。その為には水位を一定に保たなければいけない。それは何かと言えばダムなんです。印旛沼をそういうことに使うと言った時点でダム化しているけど、我々市民にとってはとんでもないよ。とそういうはずがあるのは事実。国の方はしっかりと水管理ができているという考え方と共に今の京葉工業地帯というのは基幹産業ですよね。全部印旛沼の水を使っている訳です。と同時に企業だけじゃない市民一つ見ても千葉市民に印旛沼の水を飲んでいるんだと説明するとこんな汚い水を飲んでいる訳ないと言う訳ですよ。印旛沼というのは国よりも流域の人に対して自分達の生活とどう関係があるのかということをPRしていくかなければいけない、そのPRのやり方をどうするか、一筋縄ではいかないですよ。

【委員】

脅かすのが、効果はあると思います。飲料水として飲んでいる人がいるわけですから、佐倉市の飲料水には印旛沼の水は少しのようですが、千葉市、船橋市、浦安市などはかなり飲んでいるのですから、それらの人たちが騒いでくること

が、大きなインパクトになるよう気がしますね。

【議長】会長 今印旛沼の水を飲んでいるのは。

【環境政策課】

水利権上は千葉市ですね。

【議長】会長

だけども柏井浄水場で作った水は印旛沼から採った水。水利権でないんですよ。利根川にあるんですよ。利根川から持ってくるより印旛沼から持ってきたほうが費用が安い訳ですよ。佐倉市は本来印旛沼の水は飲んでいない訳なんですよ。印旛沼の水を飲める権利としては、浦安、船橋、習志野、千葉、袖ヶ浦なんです。配管は全て蜘蛛の巣のような物ですから結局印旛沼の水を佐倉市も飲んでいる訳です。だけど佐倉市の場合は60%が地下水。酒々井の場合100%地下水。他へ行くとほとんど印旛沼の水という形で、だけど今の浄水技術は凄いもので地下水とほとんど変わらない位のうまさがある。だから安易に技術で作ればいいと。

【委員】

しかし、飲料水にするには、汚染が酷いほど費用がかかるのでしょうか。

【議長】会長

もちろんそうです。利根川の水から水道水を1トン作るにはだいたい20数円で済みます。印旛沼の水を飲めるまでにするには60数円掛かるんです。3倍掛かるんです。だけど水道局としてはそれをブレンドして平均のお金をとるというものが現実なんです。

【委員】

千葉市の水利権は利根川にある訳ですね。印旛沼から実際に取水しているのは柏井浄水場。年間のほとんどの期間千葉市は印旛沼の水を使っている訳です。普段は印旛沼の水というのは利根川に放流しているんです。そういう意味では千葉市は利根川の水を使っている訳ではなくて、印旛沼の水を使っています。国土交通省は利根川水系の中に印旛沼を位置付けていますけど、よく見ると利根川の水を千葉市は使っている訳ではなくて印旛沼の水を使っている。

【議長】会長

それが難しいです。利根川の水を飲んでないかというと年間を通してだいたい6日～7日間位は利根川の水を長門機場で沼に入れてそれを飲むことはあるけど、ほとんど印旛沼の水を飲んでいる。そこまで言ってしまうとおかしくなってしまうんですけどね。

【委員】

印旛沼をきれいにするにしろ、汚くするにしろ流域の人的心がけ一つであると思います

【委員】

印旛沼と言えば佐倉市、印旛沼は佐倉市のものと思っている人が多いようです。上流域の印西市、成田市、栄町だけでなく下流域の八千代市、千葉市や飲料水としている千葉県の多くの市町村にも大いに関りあります。千葉県にとってもシンボリックな沼ですよね、印旛沼が綺麗になれば、関りのある市町村だけでなく千葉県のイメージは良くなりますね。

【委員】

印旛沼をきれいにした後どういう風に活用するか、その目標ができない限りは皆さんの力が集まらないと思います。

【委員】

そうですね、印旛沼をどの程度まで浄化するか、その後どのように利用するなど具体的な目的や目標があれば、印旛沼浄化もかなり早く進む気がします。

【議長】会長

いかがでしょうか。意見がないようでしたら、本審議会は終了したいと思います。事務局は今出た意見をできる限り明文化する努力をしていただきたいと思います。これから計画をどのように進めるか事務局より説明を受けたいと思います。

【環境政策課長】

委員の皆様より、いただきましたご意見をもとに素案を修正し、次回、12月22日（金）の審議会におきまして、最終案をお諮りして、答申をいただければと考えております。

最終案につきましては、12月8日頃に、委員各位にお送りする予定でござい

ます。

その後、来年1月に政策調整会議に付議し、2月にパブリックコメントを実施、3月に計画を決定したいと考えております。

なお、本日、ご審議いただきました以外にご意見がございましたら、今週24日（金）までに、事務局へお寄せいただきたくお願ひいたします。

なお、FAX、メール等でお願いできれば幸いです。

【議長】会長

委員の方よろしいでしょうか。他に何かございますでしょうか。

【環境政策課長】

ありがとうございました。

最後に、事務局からご連絡いたします。

次回の環境審議会でございますが、先ほど申し上げましたとおり、12月22日金曜日の午前10時から、前回9月に第1回審議会を行いました1号館3階会議室におきまして開催いたします。

また、この第3回審議会に「佐倉市地球温暖化対策実行計画（事務事業編）」のご報告を合わせて行いたいと考えております。

この計画は、市役所も1事業所として、市の事務・事業から排出される温室効果ガスを削減するための法定計画でございまして、現在、改定作業を行っているところでございます。

審議会に諮問を行うものではございませんが、その概要につきまして、ご報告させていただければと考えております。

年末の大変お忙しい時期で恐縮でございますが、よろしくお願ひいたします。

【議長】会長

ありがとうございました。私の議長としての任は解かせていただきます。事務局へお返しします。

4 閉会

事務局（環境政策課長）により閉会

【環境政策課長】

以上をもちまして、平成29年度第2回佐倉市環境審議会を終了いたします。
本日は、誠にありがとうございました。

(終了)